

令和4年5月12日

自治会長各位

白子町長 石井 和芳
(公印省略)

令和4年度環境衛生関連事業について

日頃より環境行政の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、環境衛生関連事業を推進するため、下記のとおり文書を作成いたしましたので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

○ 自治会長各位への文書

- 1 各自治会における環境美化活動への協力について

○ 貴自治会内で回覧をお願いしたい文書

- 2 有害鳥獣駆除の実施について
- 3 小型合併処理浄化槽設置補助事業について
- 4 住宅用脱炭素設備等設置補助事業について
- 5 生ごみ処理容器等購入費補助事業について

お問合せ

白子町役場環境課

TEL : 33-2118 FAX : 33-4132

E-mail : kankyou@town.shirako.lg.jp

令和4年5月12日

自治会長各位

白子町長 石井 和芳
(公印省略)

各自治会における環境美化活動への協力について

日頃より環境行政の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、例年5月に実施しておりますゴミゼロ運動ですが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止することといたしました。

町内一斉の活動は中止いたしますが、各自治会で環境美化活動を実施する場合は、下記の内容等について、日程や対応等を協議の上ご協力いたしますので、事前に環境課へご連絡くださるようお願い申し上げます。

なお、このことに関する詳細につきましては、先般開催した環境美化推進員会議において、各地区の環境美化推進員へ説明済みでありますことを申し添えます。

記

○ 対応内容

- ・ 散乱ゴミを収集するための袋の配布（広域指定の袋ではありません）
- ・ 収集した散乱ゴミの受け入れ
- ・ 道路側溝清掃で発生した土砂の受け入れ

お問合せ

白子町役場環境課環境係

TEL : 33-2118 FAX : 33-4132

E-mail : kankyou@town.shirako.lg.jp

回 覧

令和4年5月12日

各 位

白子町長 石井 和芳
(公印省略)

有害鳥獣駆除の実施について

日頃より環境行政の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、カラス・ドバトによる被害情報が多く寄せられているため、白子町猟友会の協力のもと下記のとおり銃器による駆除を実施いたします。

駆除に際しましては、安全第一は勿論のこと、万全の体制と準備のもと実施いたしますが、町民各位におかれましても十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

記

実施日	令和4年6月4日(土)／6月11日(土)／6月18日(土)
予備日	6月25日(土) ※ 雨天等により順延の場合は予備日に実施
時 間	午前5時から午前11時30分 ※ 前日の夕方及び終了時に広報無線で放送
場 所	町内全域

お問合せ

白子町役場環境課環境係

TEL : 33-2118 FAX : 33-4132

E-mail : kankyou@town.shirako.lg.jp

回 覧

令和4年5月12日

各 位

白子町長 石井 和芳
(公印省略)

小型合併処理浄化槽設置補助事業について

日頃より環境行政の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、町では生活排水による公共水域への汚濁を防止し、住みよい地域環境の保全を図るため、小型合併処理浄化槽の設置に要する費用の一部を予算の範囲内で下記のとおり補助しております。

詳細につきましては、環境課までお問い合わせください。

記

○ 補助内容

・ 新築・建替え（くみ取り転換）に伴い合併浄化槽を設置する場合	90 千円
・ 上記以外で転換により 合併浄化槽（5 人槽）を設置する場合	330 千円
合併浄化槽（7 人槽）を設置する場合	414 千円
合併浄化槽（10 人槽）を設置する場合	546 千円

※ 次の場合は上記補助金額に加算あり

・ 単独浄化槽から転換する場合	100 千円
・ くみ取り便槽から転換する場合	60 千円
・ 建築確認を伴わない設置の場合	100 千円

○ 補助の対象となる住宅

- ・ 申請者が所有し居住するコミュニティ・プラント整備地区以外の町内の住宅
- ・ 申請者が居住するために新築するコミュニティ・プラント整備地区以外の町内の住宅

○ 補助の対象となる方

- ・ 当該年度の3月15日までに実績報告書を提出できる方
- ・ 実績報告書提出日までに該当する住宅に居住し、本町に住民登録を完了している方
- ・ 世帯全員分の町税等の滞納がない方
- ・ 設備設置住宅で、自らまたは自らと同一世帯を構成する者が、この制度による補助を受けていない方

○ 補助申請

設置工事に着手する前に提出してください

お問い合わせ

白子町役場環境課環境係
TEL : 33-2118 FAX : 33-4132
E-mail : kankyou@town.shirako.lg.jp

回 覧

令和4年5月12日

各 位

白子町長 石井 和芳
(公印省略)

住宅用脱炭素設備等設置補助事業について

日頃より環境行政の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、町では家庭における地球温暖化対策の推進に加え電力の強靱化を図るため、住宅用設備等の設置に要する費用の一部を予算の範囲内で下記のとおり補助しております。
詳細につきましては、環境課までお問い合わせください。

記

○ 補助内容

区 分	定 義 等	上 限 額	
エネファーム	・ 都市ガス、LP ガスを利用し、電気を発生させると共に発電時の排熱を給湯等に利用可能な設備	・ 停電時に自立運転するもの	200 千円
		・ 停電時に自立運転しないもの	100 千円
蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> 蓄電池並びに電力変換装置を備え、電力を繰り返し蓄え、必要に応じて電気を活用することができる設備 実績報告日までに太陽光発電システムが設置されていること 	140 千円	

○ 補助の対象となる住宅

- ・ 申請者が所有し居住する町内の住宅
- ・ 申請者が居住するために新築する町内の住宅

○ 補助の対象となる方

- ・ 当該年度の2月末日までに実績報告書を提出できる方
- ・ 実績報告書提出日までに該当する住宅に居住し、本町に住民登録を完了している方
- ・ 世帯全員分の町税等の滞納がない方
- ・ 設備設置住宅で、設置設備と同種の設備に対して、自らまたは自らと同一世帯を構成する者が、この制度または白子町住宅用省エネルギー設備等設置補助金交付要綱による補助を受けていない方

○ 補助申請 p

設置工事に着手する前に提出してください

お問合せ

白子町役場環境課環境係
TEL : 33-2118 FAX : 33-4132
E-mail : kankyou@town.shirako.lg.jp

回 覧

令和4年5月12日

各 位

白子町長 石井 和芳
(公印省略)

生ごみ処理容器等購入費補助事業について

日頃より環境行政の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、町ではゴミ減量化対策の一環として、機械式生ゴミ処理機またはコンポスターを購入された方へ購入費の一部を予算の範囲内で下記のとおり補助しております。

機種、容量及び購入店の指定はございませんが、補助申請には所定の手続きがございますので、購入を検討されている方は、購入前に環境課までお問い合わせください。

記

○ 補助内容

区 分	定 義	上 限 額	制 限
機械式 生ごみ処理機	機械または電氣的に水分または熱の調整を行い、生ごみの容量を減少または肥料化させるもの	20,000円/基 (購入金額の1/2)	5年度につき1基
コンポスター	土中の微生物等の活動を利用し、生ごみを分解させて、その容量を減少または肥料化させるもの	3,000円/基 (購入金額の1/2)	2年度につき2基以内

お問合せ

白子町役場環境課環境係

TEL : 33-2118 FAX : 33-4132

E-mail : kankyou@town.shirako.lg.jp